

第3回 青森県高病原性鳥インフルエンザの発生に係る
危機対策本部会議

日時：令和4年12月15日（木）

13：30～

場所：県庁南棟2階 第三応接室

次 第

1 開会

2 報告事項

- (1) 高病原性鳥インフルエンザ（今季県内2例目）の発生について
- (2) その他

3 本部長指示事項等

4 閉会

高病原性鳥インフルエンザ（今季県内2例目）の発生について

12月15日（木）、三沢市の家きん飼養農場で、今季県内2例目の高病原性鳥インフルエンザが発生。概要は次のとおり。

1 発生農場の概要

- (1) 所在地：三沢市
- (2) 飼養羽数：採卵鶏 約137万羽
- (3) 飼養形態：ケージ飼い、46棟（開放システムケージ鶏舎（セミウインドレス）16棟、ウインドレス鶏舎30棟）

2 経緯

(1) 農場から県への通報

ア 日 時 令和4年12月14日（水）11時55分 イ 内 容 死亡家きんが増加（平均5.6羽→180羽）

(2) 農場への立入検査、簡易検査

- ・十和田家畜保健衛生所が立ち入りし、A型インフルエンザウイルス簡易検査を実施。
- ・同日16時30分、13羽中11羽で陽性を確認。

(3) 確定検査

- ・12月15日（木）10時00分、青森家畜保健衛生所での確定検査（遺伝子検査）の結果、13羽中11羽で陽性を確認。
- ・12月15日（木）13時00分、農林水産省が高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と判定。

3 制限区域の設定

移動制限区域（半径3km以内） 100羽以上飼養 ： 7農場 約31万羽

搬出制限区域（半径3～10km） 100羽以上飼養 ： 10農場 約88万羽

関連施設 ： 2施設（食肉処理場、GPセンター※）

※GPセンター：鶏卵を洗浄、乾燥、検査、計量してパック詰めを行う工場

4 今後の対応

本日13時00分から防疫作業を開始、殺処分の完了までに約1か月を要する見込み。

高病原性鳥インフルエンザ発生時の初動対応について

令和4年12月14日（水）

異常家きんの発生、家畜保健衛生所の立入検査

11:55

- 十和田家畜保健衛生所による立入検査
- 情報伝達
- 防疫計画検討



農場での簡易検査が陽性

16:30

- 青森家保へ材料運搬、確定検査（遺伝子検査）の開始（翌10:00検査終了）
- 情報伝達（国へ報告、判定）
- 動員・資材調達開始



疑い事例の発生について記者発表を実施

令和4年12月15日（木）

農林水産省が高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と判定

13:00

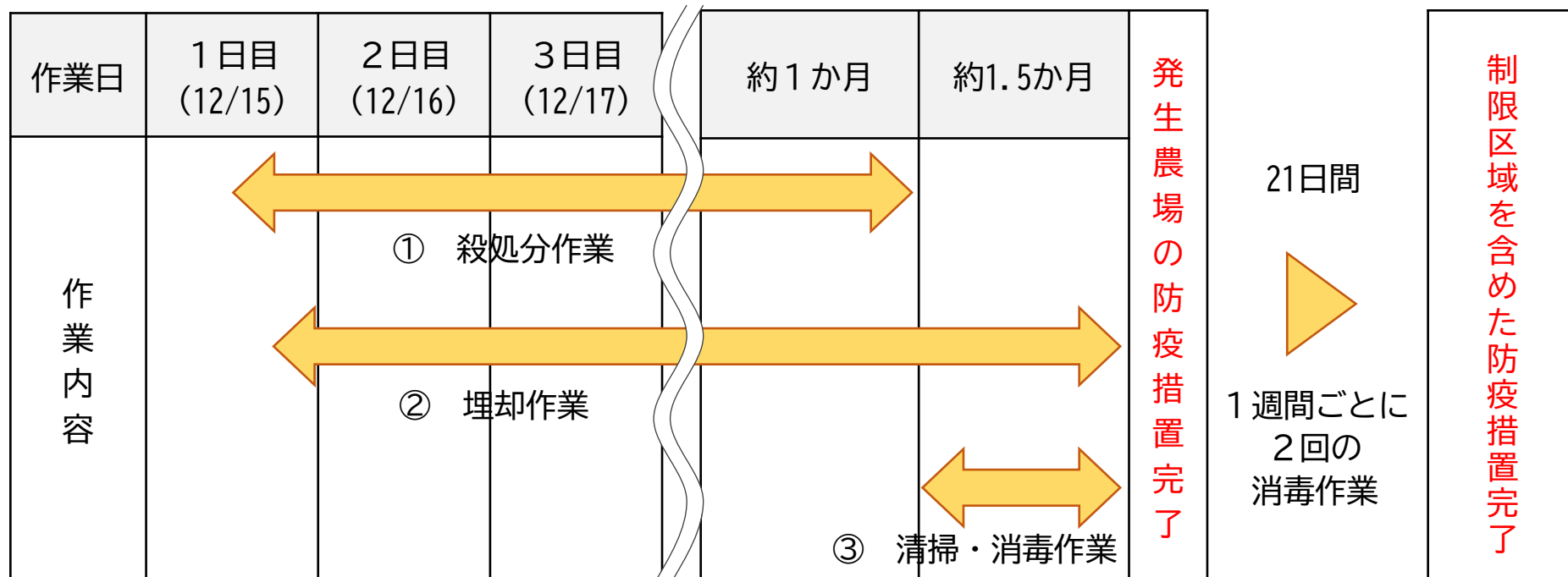
三沢市の採卵鶏飼養農場 防疫計画の概要

■ 当面の作業シフト・動員計画（必要に応じて見直し）

- 県職員等は1班当たり約60人体制
- ・ 発生農場の防疫作業は、1日延べ約240人体制
- ・ 6時間（実働4時間）の4交代制

■ 防疫措置期間（見込み）

- ① 殺処分作業 約1か月
- ② 埋却作業 約1.5か月
- ③ 清掃・消毒作業 約0.5か月



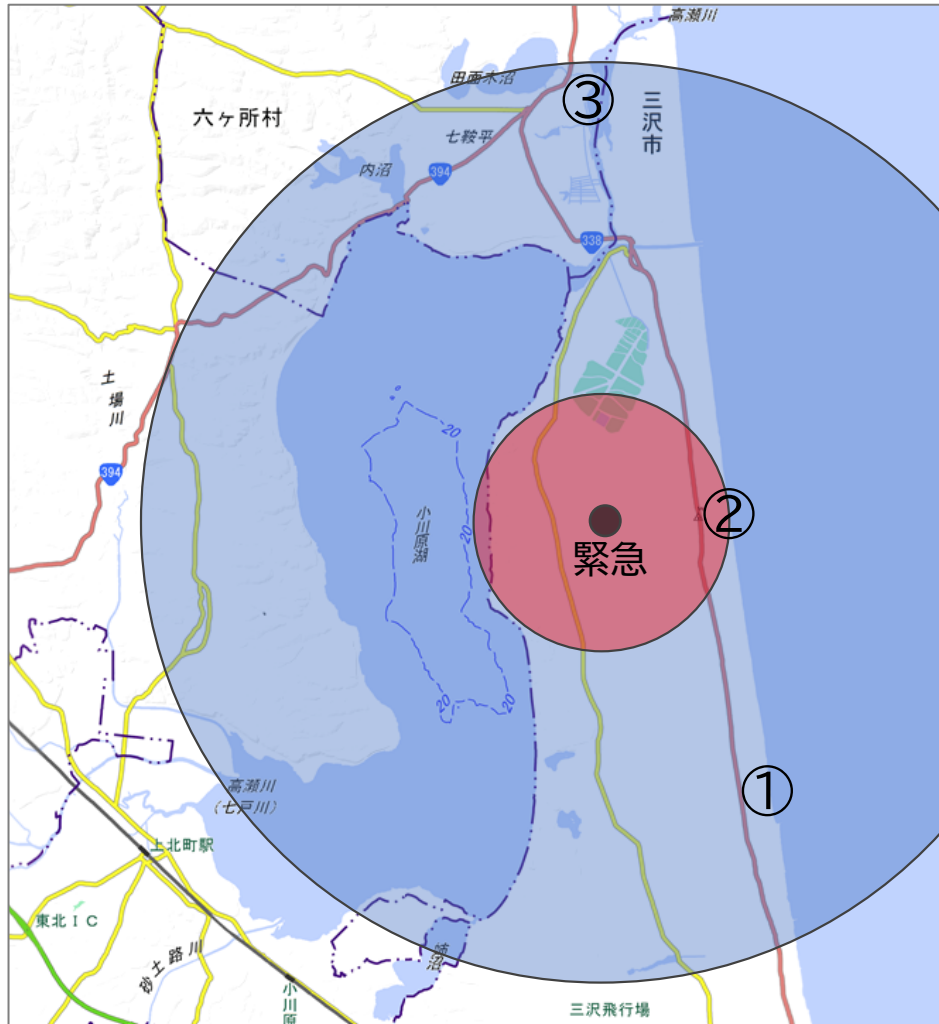
移動・搬出制限区域及び消毒ポイントについて

■ 移動・搬出制限区域

区 域	農場等数	飼養羽数
移動制限区域 (半径3km以内)	7	約31万羽
搬出制限区域 (半径3~10km以内)	10 (関連施設2)	約88万羽

■ 消毒ポイント

番号	名称	所在地
緊急	現地	発生農場入口
①	三沢市ゆとりの駐車帯	三沢市字浜通
②	三沢市織笠団体活動センター	三沢市織笠4丁目
③	六ヶ所村平沼集会所	六ヶ所村平沼道ノ上10-2



国土地理院ウェブサイト<http://maps.gsi.go.jp/>を基に作成

今後の対応について

■ 調査・検査

○ 国と県が協力して速やかに調査・検査を行う。

ア 疫学調査

発生農場における過去21日間の家きん、人及び車両の出入り等に関する情報を収集し、関連する家きんがいる場合には早急に調査を実施

イ 発生状況確認検査

24時間以内に半径3km以内にある100羽以上を飼育する農場に立ち入り、臨床検査、ウイルス検査等を実施

■ 情報提供

○ 注意喚起

生産者に対して本事案を踏まえ注意喚起するとともに、市町村、関係団体等へ情報提供を随時実施する。
また、県民に対しては死亡した野鳥に接触しないよう注意を促す。

○ 風評被害の防止

感染した鶏肉及び鶏卵が市場に出回ることはないこと、また、我が国では、これらを食べたことにより、人が鳥インフルエンザに感染した事例は報告されていないことをPRする。

○ 相談窓口の設置

本庁及び出先機関に相談窓口を設置

- ・家畜・畜産物関係 → 畜産課
- ・人の健康関係 → 保健衛生課、各保健所
- ・野鳥関係 → 自然保護課

○ 定例記者発表の開催

当面の間、毎日15時から、県庁北棟2階A会議室において記者発表を開催